公用車売却について

1.売却物件

・車両名：トヨタ　プリウス

・車両番号：つくば 300 ち 573

・初年度登録：平成 22 年 4 月 21 日登録

・種別：普通

・用途：乗用（自家用）

・形状：箱型

・乗車定員：5 人

・最大積載量：-

・車両重量：1310kg

・車両総重量：1585kg

・長さ、幅、高さ：446cm、174cm、149cm

・型式：DAA-ZVW30

・燃料：ガソリン

・総排気量：1.79L

・走行距離：292,939km

・車検期限：令和 7 年 4 月 20 日（車検切れ）

・その他特記事項：エンジン始動なし

2.参加資格

・五霞町に住所を有する個人及び法人

・電子手続きに対応できる方

3.手続方法

・購入申込及び見積書提出にかかる一連の手続きは電子による手続とします。

4.購入申込期間

・令和 8 年 11 月 20 日から令和 8 年 11 月 27 日まで

5.見積提出期間

・令和 8 年 11 月 28 日から令和 8 年 12 月 9 日　12 時 00 分まで

・最低売却価格：5,000 円（税抜）

※購入申込者へメールで電子フォームを送信します。

6.現物の確認

・希望者は五霞町役場総務課財政係で現物を確認することができます。

・現物確認期間：令和 8 年 11 月 20 日から 12 月 8 日まで

・現物を確認せずに見積書を提出することもできますが、その場合は、車両の現状有姿について、承認し見積書を提出したものとみなします。

7.支払い及び引渡し

・落札者は、町が発行する納付書を使用し、現金で納付してください。
・支払い後、速やかに車両の引渡しを受けてください。
・売却後の車両については、現状有姿での引渡しとなります。
・引渡しに要する費用は買受者の負担とします。
・車両の引渡し後、買受者は次の通り対応し、手続き等に係る一切の費用を負担する事とします。
①車両に貼付されている文字の削除
すべての文字を削除し、役場総務課財政係の確認を受けてください。
②名義変更の実施。
名義変更のための継続検査に係る費用は買受者の負担とします。
名義変更後、登録識別情報等の写しを、本町担当者に提出してください。
・落札後、隠れた瑕疵が発見された場合でも、町は一切責任を負いません。

８.写真

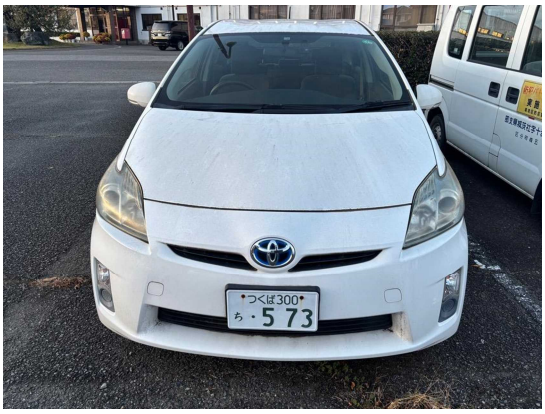



９.問い合わせ先

五霞町役場　総務課　財政係

電話：0280-84-1111

メール：soumu@town.goka.lg.jp